

より西方砂濱の地である。波礫にして、色澤美麗の錦石又は五色石といふを打上げるから、こゝを錦濱ともいふ。能登名跡志に『少し行けば袖ヶ濱也。是より光浦へつゞき、名物の五色石、盆山などに打ちて名石也。歌仙の小貝もあり。此の袖ヶ濱の風景は、向は沖に七ヶ島とて、風によりて色々に變化し、誠に喜見城をなせり。』と記する。↓ゴシキイシ五色石。

ソテザキ 袖崎 ソテ 鳳至郡曾良の部落から西方にある岬。

ソテツ 素哲 ↓ミヨウホウソテツ 明峰素哲。

ソテニツキ 袖日記 一冊。金澤大衆免淨行寺の僧徳了が、その祖父徳善の物語を父徳圓並びに伯父錦木右衛門尉から聞き、又は父老から得た談を記載したもので、錦木源五左衛門繁治の子が徳善で俗名を兵衛尉繁常といひ、徳善の子に松任城主右衛門繁時と吉藏繁行とがあつた。繁行廿二歳にして蓮如に遇ひ、剃髮して徳圓といひ、石川郡割出に居たが、徳了はその徳圓の子であるとして居る。但しどこまで信じていゝか判らぬ。

ソテノ 袖野 江沼郡矢田野の内である。袖野の東一〇〇米許に物見山があり、小岡であるが、眺望最も佳である。

ソテホウ 袖方 鳳至郡寺山の内の小字。

ソト 外 ソト 鹿島郡熊木院に屬する部落。

ソトガハラ 外河原 珠洲郡南山の内の小字。

ソテ—ソノ

兵衛・齋藤左太郎・駒井頼兵衛が命ぜられ、明曆三年服部與右衛門も亦之に任じて以來連綿したが、安永四年八月中止し、天明五年十一月十日笠間九兵衛・笠間源太兵衛・不破與兵衛・水野平左衛門が各内作事奉行から兼帯を命ぜられた。是より當職再び起り、六年四月二十四日小篠善四郎・副田左次馬が命ぜられ、七年二月十三日中村宗助加人となり、以來連綿した。然るに文化元年十一月十二日再び當職を中止し、寺社破損修理御用興力に兼帯を仰付けられたが、八年正月十三日又寺西勘六郎・青木佐中・小泉守之助・豊田治太夫・竹内作左衛門に命ぜられた。外作事といふのは領内一般の建築營繕をいふのである。

ソトソウガマへ 外惣構 慶長十五年前田利常が尾張名古屋城助役の爲に赴いた時、金澤城に留守した篠原出羽守一孝をして外惣構の堀を掘らしめた。この塹は本多安房守の邸下から初め、香林坊に導き、長町を経て村井惣後守第前で止め、又別に高島木工邸前から堀り初め、長九郎左衛門邸前で止め、升形のうしろに沿うて廻り、彦三町のうしろを經、前田監物第後で終る。又東は石引町端から起り、寶壠寺坂の下溪間を經、小將町の後を繞り、材木町の町家の後に至り、小島屋町から淺野川に達した。但しこゝにいふ人名地名は疏略當時に就いていふのではない。

ソトノヤマ 外山 ソトノ 珠洲郡大谷の内の小字。

ソトハラ 外原 ソト 鹿島郡熊木院に屬する部落。

ソトヒスミ 外日角 河北郡金津庄に屬する部落。正保の繪圖には日角村と書かれてゐる。

る。藩政の時無高村であつたから、高辻帳には載せられてゐない。

ソニン 忍忍 ↓モクソニン 黙語忍忍。

ソネ 曾禰 鹿島郡長澤保に屬する部落。

ソネン 素然 金澤の俳僧。養智院に住し、阿闍梨元微といふた。所居は鳥水亭。寶永元年支考と共に御靈夢俳諧を興行した。同院に奉祀する地藏尊が、前住隆元の時夢想の句を興へたのを發句にした歌仙であつた。

ソノ 園 能美郡苗代郷に屬する部落。能美郡名蹟誌に、小松城は園村の領内に築いたから園小松といふたとあるのは信じ難い。

ソノキサラキ 其如月 一冊。金澤の俳人年風編。文政七年京東屋平兵衛板。發句及び附合を集めたものに過ぎぬ。題號は西行法師の故事から採つたと錦石の序文に見える。跋を西南宮飲屏がものしてゐるのは狂歌師劉馬であるが、こんな集にまで書いてゐるので如何に當時彼が有名であつたかよわかる。本書は續刊する筈であつたが果さず。年風の子江波に至つて、嘉永元年また同名で刊行した。その書に弘化五申之年試筆釣立堂隱士八十三是々翁仁作の序、及び麻彌の跋があり、金府小川水月堂の板であつた。

ソノサダシツ 園定靜 通稱覺兵衛、諱は定靜、字は子得、號は恭齋。千田氏から出で、園定省の嗣となつた。藩臣山崎氏に仕へたが、癸亥に罹つて致仕を請ひ、天保十年七月八日歳四十を以て歿した。

ソノサダツギ 園定綱 通稱孫作、字は伯照、號は謙齋。定省の子であつた。藩臣山崎範古に仕へ、學を好んだが、文化十二年八月十二日廿九歳を以て歿した。

ソノサダミ 園定省 通稱覺兵衛、諱は定省、字は弼夫、號は南岡、晩年了寧と稱した。古定の子。加賀藩の巨山崎氏に仕へ、文政七年七月六日七十二歳を以て歿した。定省藩の典故・譜牒のことに詳しく、稗史・輿地・書畫、耳目の觸れる所終身之を忘れなかつた。

ソノダサシチ 園田左七 前田利常に仕へ、改作奉行に任ぜられ、毎途に四百五十石に至り、延寶六年歿。その長子左十郎は遠島に處せられたが、次子左太郎之より先新知百石を賜ひ、子孫相繼いで藩に仕へる。

ソノダサジュウロウ 園田左十郎 父は左七。御馬廻に屬し、祿四百五十石を受け、天和元年改作奉行に任じたが、罪あつて元祿六年十月十一日津田惣七郎に御預となり、翌年九月廿八日能登島向田に流刑を命ぜられ、寶永元年配所に於いて歿した。左十郎の子左市郎は父と同時に生駒内膳に預けられたが、翌年閏五月病歿した。

ソノダドウカン 園田道閑 鹿島郡久江の人。通稱萬兵衛、後に道閑と號した。承應四年六月長氏の領高島村太郎左衛門跡組の十村役となり、慶安四年半郡十村頭となつた。然るに寛文六年から所謂浦野事件なるものが起り、道閑等は一昧の爲に煽動せられて、檢地の中止を長連頼に請うたので、七年三月入牢に處せられ、十二月十六日その子と共に所磔の極刑に處せられた。

ソノダヒヨウダウ 園田兵太夫 初名朝湖。御居間坊主。父は理左衛門、母は大槻朝元の妹。元文二年七月兵太夫父の遺知百石を受けて御歩となり、四年新番に列し、五年百石を加へて組外に入り、寛保二年十二月百